

岩倉市自転車活用推進計画検討委員会

－ 第1回会議 －

目次

1.	計画策定の背景	1
2.	検討委員会の概要	10
3.	推進計画の構成と検討事項	11
4.	岩倉市の自転車利用環境の現状と課題	15
5.	基本方針と計画目標	29
6.	施策	30
7.	今後のスケジュール	43

令和6年8月5日（月）

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県の動き

- 国では、昨今の社会情勢の変化等や、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、令和3年5月28日に「第2次自転車活用推進計画」を閣議決定。また、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が令和6年6月25日に改定。
- 愛知県では、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を推進するための総合的な計画として「愛知県自転車活用推進計画」を定めている。

■ 国・県の動き

- 平成28年12月9日 ○自転車活用推進法の成立
- 平成29年5月1日 ○自転車活用推進法の施行
⇒**[第11条]市町村自転車活用推進計画策定に努めなければならない**
- 平成30年6月8日 ○自転車活用推進計画の閣議決定
- 令和2年2月18日 ○(愛知県)自転車活用推進計画の策定
- 令和3年5月28日 ○第2次自転車活用推進計画の閣議決定
- 令和3年10月1日 ○(愛知県)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行
⇒**自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化**
- 令和5年3月22日 ○(愛知県)自転車活用推進計画の改定
- 令和5年4月1日 ○道路交通法改定⇒**自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化**
- 令和5年7月1日 ○道路交通法改定
⇒**「特定小型原動機付自転車」の位置付け
運転免許不要等の新しい交通ルールが適用**
- 令和6年5月17日 ○道路交通法改定⇒**自転車の交通違反に交通反則切符(青切符)の交付**

■ ガイドラインの経緯

- 平成24年11月
○安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを策定
- 平成28年7月
○安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定
- 令和6年6月
○安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県の動き

○国では、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、4つの目標と22の施策を掲げている。また、愛知県では、自転車活用に関する施策の基本となる計画として位置付け、4つの目標と20の施策を掲げている。

■ 自転車活用推進計画について

※青文字：同一文章

自転車活用推進計画 [国土交通省] (令和3年5月)	
目標	施策
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策1	地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
施策2	自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策3	路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
施策4	シェアサイクルの普及促進
施策5	地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
施策6	情報通信技術の活用の推進
施策7	生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施
【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	
施策8	国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
施策9	公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
施策10	自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
施策11	自転車通勤等の促進
【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	
施策12	国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
施策13	走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
施策14	高い安全性を備えた自転車の普及促進
施策15	多様な自転車の開発・普及の促進
施策16	自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
施策17	交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施
施策18	学校等における交通安全教室の開催等の推進
施策19	[再掲]地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
施策20	[再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策21	災害時における自転車の活用の推進
施策22	損害賠償責任保険等への加入促進

愛知県自転車活用推進計画 (令和5年3月)	
目標	施策
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策1	自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
施策2	自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策3	違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保
施策4	地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進
施策5	情報通信技術の活用の推進
施策6	環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進
施策7	公共的な交通であるシェアサイクル等の普及促進
施策8	生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
【目標2】自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいち」の実現	
施策9	サイクルスポーツ振興の推進
施策10	自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
施策11	自転車通勤の促進
【目標3】サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現	
施策12	国際的なサイクリング大会等の推進
施策13	世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
施策14	自転車の点検整備の促進等
施策15	自転車の安全利用の促進
施策16	学校における交通安全教育の推進
施策17	[再掲]自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
施策18	[再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策19	災害時における自転車活用の推進
施策20	自転車損害賠償責任保険等への加入促進

出典：自転車活用推進計画 [国土交通省] (令和3年5月)
愛知県自転車活用推進計画 (令和5年3月)

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県の動き

自転車活用推進法が施行され、国及び都道府県が定めた自転車活用推進計画を勘案しながら、前回改定後に生じた情勢の変化を踏まえつつ、安全で快適な自転車利用環境の創出が一層進むよう、本ガイドラインが令和6年6月25日に改定された。

■ 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について

経緯

- 平成24年11月 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを策定
- 平成28年7月 同ガイドライン改定
- 平成29年5月 自転車活用推進法施行
- 平成30年6月 第1次自転車活用推進計画を閣議決定
- 令和3年5月 第2次自転車活用推進計画を閣議決定
(同ガイドラインを改定することについて記載)

ガイドラインの主な改定内容

- ① 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映
- ② 質の高い自転車通行空間の整備促進
- ③ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化
- ④ 利用ルールの徹底
- ⑤ 新技術やデータの活用の促進

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について



○ 自転車活用推進法及び第二次自転車活用推進計画(閣議決定)を踏まえて、車道通行を原則とした自転車ネットワークの形成を一層推進するため、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(H24・H28通知)を改定。

① 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映

◆ 前回のガイドラインの通知後に策定された自転車活用推進法(H29年5月施行)や第二次自転車活用推進計画(R3年5月閣議決定)を反映し、自転車の活用推進に関する視点を充実。

② 質の高い自転車通行空間の整備促進

- ◆ 限られた道路空間の中で、現地状況に応じた柔軟な再配分や分離を行うことにより、自転車道や自転車専用通行帯の整備を検討する手法を例示。
- ◆ 現地の実務担当者の理解が進むよう、考え方の概念図や設計例の平面図などの図表や根拠法令等に関する記述を充実。
- ◆ 将来的には完成形態での整備を目指すことが基本であることや、車道混在は自動車の速度の低い道路において、自転車と自動車と同一の空間を共用する概念であることを明確化。
- ◆ 複雑な交差点における通行ルールの表示方法について例示。
- ◆ 整備の機会を逃さないよう、他の道路事業との円滑な連携を進めることについて手順を記載。
- ◆ 計画・整備・維持管理における市民等との協働について改めて記載。

③ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化

◆ 自転車通行空間における駐停車の基本的な考え方や、停車帯等を併設する場合の設計方法例を提示。

④ 利用ルールの徹底

◆ 自転車通行空間の整備形態別に道路管理者、都道府県警察が特に注意しなければならない通行ルールについて解説。

⑤ 新技術やデータの活用の促進

◆ シェアサイクルやスマートフォンの移動履歴から自転車プローブデータを分析し、地域の状況を把握することの有効性について例示。

(2) 上位関連計画

■ 本計画の位置付け

第5次岩倉市総合計画（2021年度～2030年度）

- 駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進

岩倉市都市計画マスタープラン（令和3年3月）

- 歩いて（自転車で）生活できる都市づくり

岩倉市自転車活用推進計画



五条川自然再生整備等基本計画【岩倉市】（平成26年3月）

- ウォーキングやサイクリングのための施設設備
- 大市場橋から竹林公園の河川整備に合わせて、歩行者・自転車を優先とする堤防道路を整備

第2次岩倉市環境基本計画（2023年度～2032年度）

- 徒歩や自転車で生活できるまちづくり

(2) 上位関連計画

■ 第5次岩倉市総合計画（2021年度～2030年度）

「基本施策名⑭移動環境」において、「個別施策③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進」が位置付けられている。

施策の内容

(1) 公共交通の利便性の向上

個別施策：①公共交通の利用環境整備促進	
内容	誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請していきます。
個別施策：②総合的な交通対策の推進	
内容	既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。
個別施策：③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進	
内容	岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、 有料化も含めた適正な利用促進策 や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。

(2) 上位関連計画

■ 岩倉市都市計画マスタープラン（令和3年3月）

立地面（都市構造）において、「歩いて（自転車で）生活できる都市づくり」が位置付けられている。

将来都市構造図



基本理念

【将来像】健康で明るい緑の文化都市
 【基本理念】協働で育む
 五条川の魅力とともに生きる
 持続可能な都市づくり

都市づくりの目標

【立地面（都市構造）】
 歩いて（自転車で）生活できる都市づくり

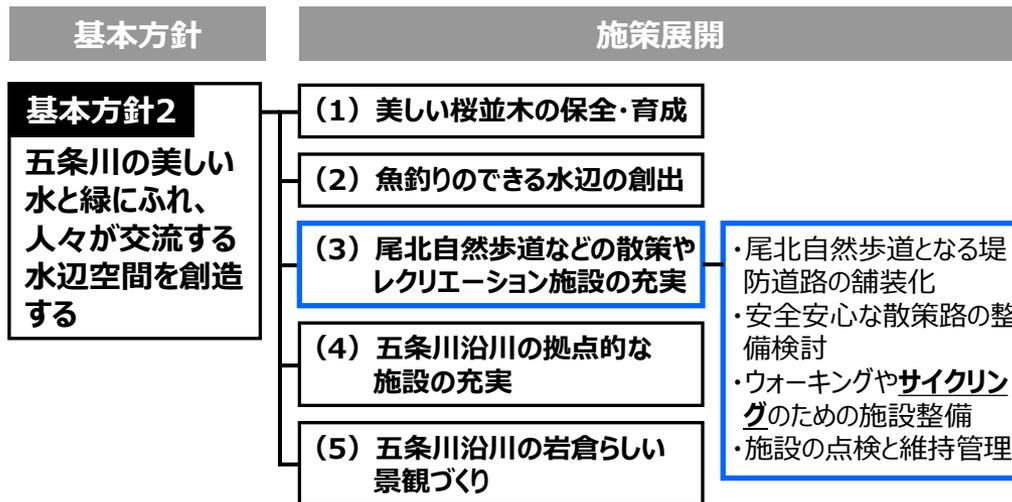
○鉄道駅やバスなどの公共交通ネットワークにより、日常生活を歩いて（自転車で）行えるというメリットをいかし、まちづくりと一体となった都市基盤整備や鉄道駅とのアクセス性を向上することで、健幸※を実現できるコンパクトな都市づくりを進めます。

※「健幸」という言葉には、だれもがいつまでも、体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちをみんなで育んでいこうという思いが込められています。

(2) 上位関連計画

■ 五条川自然再生整備等基本計画 [岩倉市] (平成26年3月)

基本方針ごとの施策展開において、「基本方針2：五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間を創造する」の「(3) 尾北自然歩道などの散策やレクリエーション施設の充実」の中に「ウォーキングやサイクリングのための施設整備」が位置付けられている。



【ウォーキングやサイクリングのための施設設備】

○レクリエーションや健康づくりとして、五条川の堤防道路などを楽しくウォーキングやサイクリングができるよう、施設整備や草花による緑化を進める。
 また、五条川から周辺の観光資源への案内誘導を充実し、五条川を活用した観光・交流ネットワークを形成する。



五条川沿いの距離表示

(2) 上位関連計画

■ 五条川自然再生整備等基本計画 [岩倉市] (平成26年3月)

重点プロジェクト、「竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備」において、「五条川右岸の堤防道路の整備」に「歩行者・自転車を優先とする堤防道路の整備」が位置付けられている。

重点プロジェクト

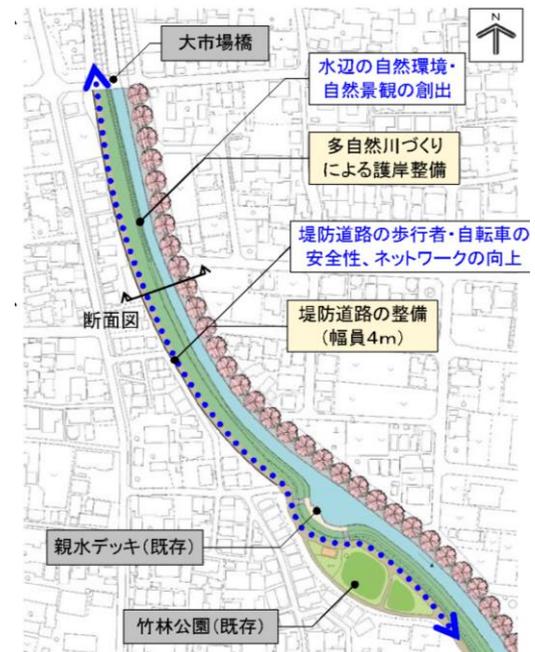
- ① 竹松公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備
- ② 桜並木の保全育成
- ③ 市民参加による五条川に関する取組の充実

五条川右岸の堤防道路の整備

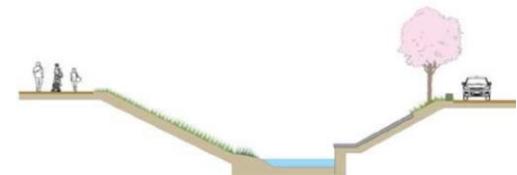
○大市場橋から竹林公園の河川整備に合わせて、**歩行者・自転車を優先**とする堤防道路を整備する。これにより、市内の五条川沿いは、ほぼ全区間で通行できるようになり、散策などによる市民のさらなる利用が期待される。

護岸の整備イメージ図

(平面図)



(断面図)

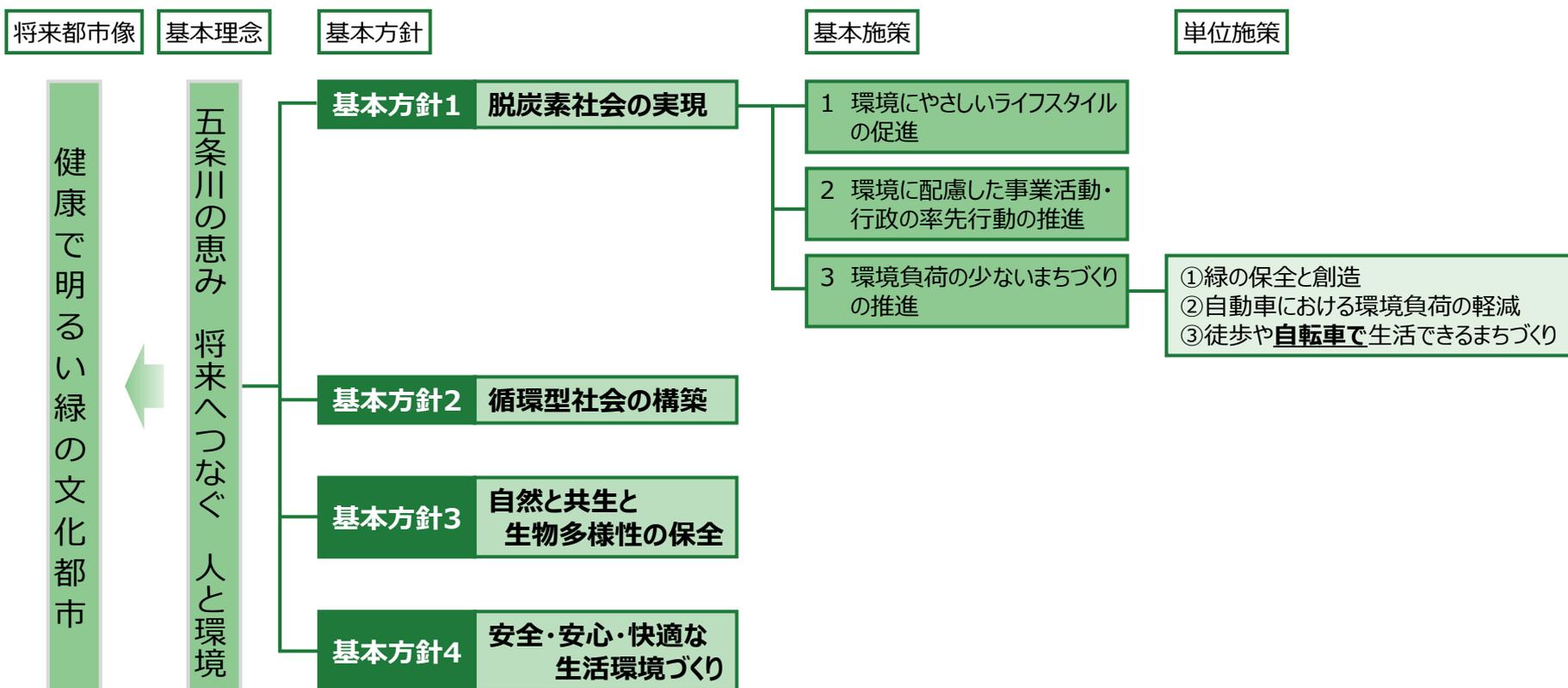


1. 計画策定の背景

(2) 上位関連計画

■ 第2次岩倉市環境基本計画（2023年度～2032年度）

「基本方針1 脱炭素社会の実現」において、「環境負荷の少ない都市づくり」で「徒歩や自転車で生活できるまちづくり」が位置付けられている。



(1) 検討委員会の設置目的

「岩倉市自転車活用推進計画」を策定するにあたり検討・調整が必要な事項について、関係者間で協議するため、検討委員会を設置する

(2) 各回で議論する主な内容

第1回委員会 令和6年8月5日（月）

- 計画策定の背景
- 検討委員会の概要
- 推進計画の構成と検討事項
- 岩倉市の現状の課題と施策の事例
- 今後のスケジュール

議論のポイント

- 計画策定にあたっての問題・課題認識の共有
- 施策に関する議論

第2回委員会 令和6年11月開催予定

- 自転車利用環境の現状と課題
- 基本方針と計画目標
- 施策と実施スケジュール

第3回委員会 令和7年3月開催予定

- パブリックコメントの実施結果
- 施策と実施スケジュール
- 計画の推進体制およびフォローアップ方法

(1) 推進計画の目的

国や愛知県の自転車活用推進計画を踏まえて、岩倉市の実情に応じた自転車の利用に関する環境整備や安全利用に向けた施策（空間整備、普及啓発等）を推進するため、「岩倉市自転車活用推進計画」を策定する

(2) 推進計画の構成（案）

第1章 計画策定の背景

（計画の目的・区域・期間、計画の位置づけ）

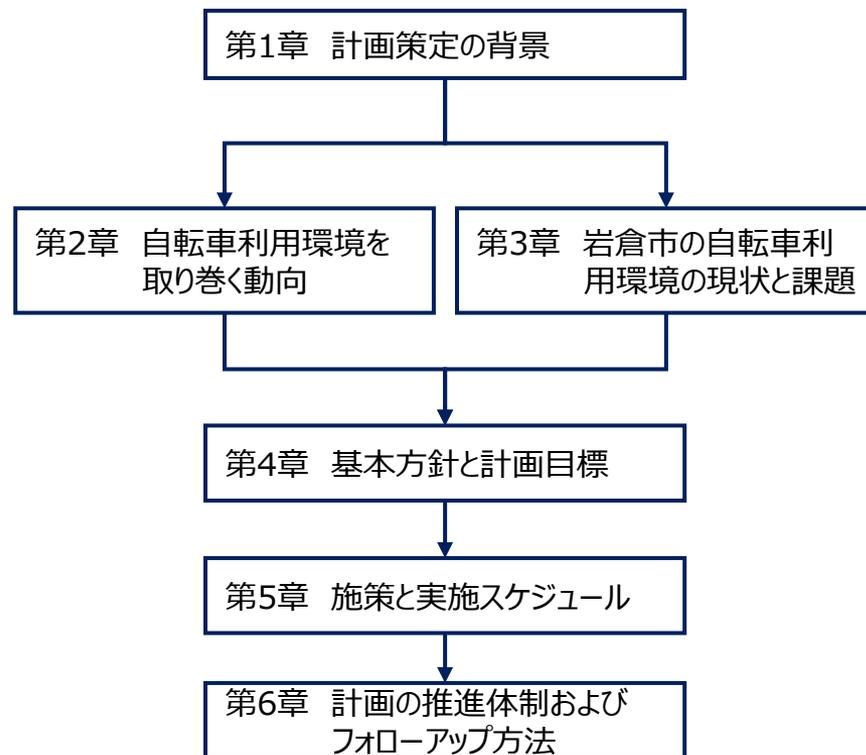
第2章 自転車利用環境を取り巻く動向

第3章 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

第4章 基本方針と計画目標

第5章 施策と実施スケジュール

第6章 計画の推進体制およびフォローアップ方法



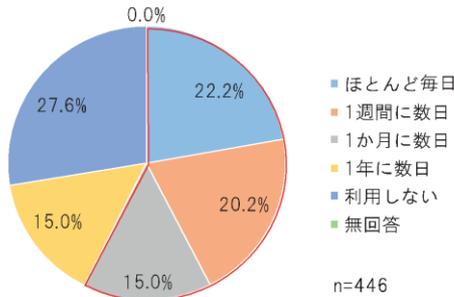
3. 推進計画の構成と検討事項

【参考】事例①自転車通行空間の整備（名古屋市）

● 自転車利用環境の現状と課題

□ 50%を超える市民が自転車を利用

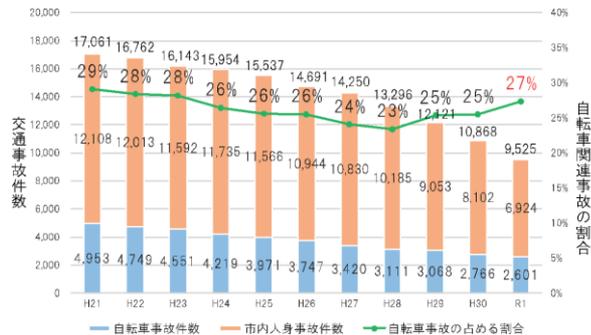
■ 市民の自転車利用の頻度



資料：平成 31 年度（令和元年度）第 4 回ネット・モニターアンケート

□ 全国と比較して自転車関連事故の割合が高い

■ 本市の自転車関連事故の状況



資料：愛知県警察資料

● 施策

□ 自転車通行空間を計画的に整備することを促進

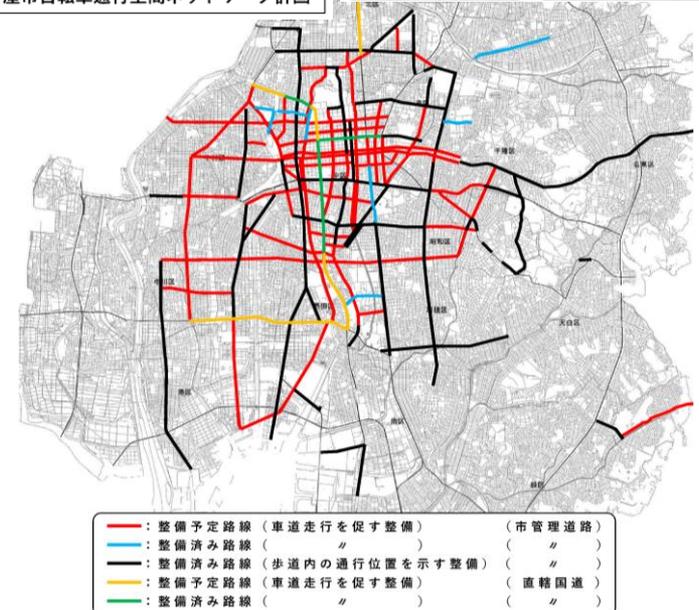
〈自転車道〉



〈自転車通行帯（自転車専用通行帯）〉



名古屋市自転車通行空間ネットワーク計画



出典：名古屋市自転車活用推進計画、名古屋市自転車通行空間ネットワーク計画

3. 推進計画の構成と検討事項

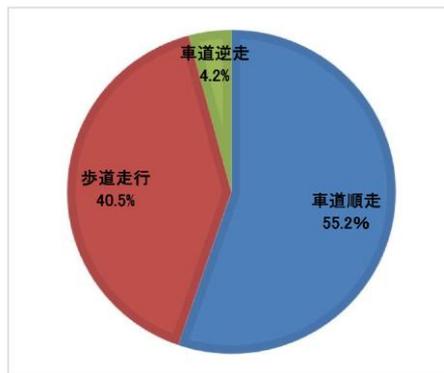
【参考】事例②自転車の安全利用の促進（愛媛県）

● 自転車利用環境の現状と課題（目標）

□ 自転車に関係する事故のない社会を目指す



自転車事故発生件数の推移



自転車通行位置割合

● 施策

□ ヘルメット着用努力義務化を踏まえ、ヘルメット着用をより一層推進



□ ドライバーへ自転車が安全に通行できるように「思いやり1.5m運動」を実施



思いやり1.5m運動

自動車等の運転者に対して自転車の側方を通過するときは、1.5メートル以上の安全な間隔を保つが徐行するように呼び掛ける取組み

(3) 「第3章 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題」において検討する事項

視点	検討事項	データ
都市環境	自転車の利用状況 (1)自転車分担率 (2)自転車利用経路	<ul style="list-style-type: none"> 第5回パーソトリップ調査 住民および学生へのアンケート調査
	駐輪環境 (1)駐輪場の利用状況 (2)放置自転車	<ul style="list-style-type: none"> 市の調査結果
健康	健康と運動習慣 (1)健康 (2)運動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 岩倉市健康づくり計画 (健康いわくら21 (第2次)) 住民・学生へのアンケート調査
観光	観光・イベント (1)観光資源 (2)レンタサイクルの利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県観光レクリエーション利用者統計 市観光パンフレット レンタサイクルの利用実績 利用者へのGPS調査
安全・安心	自転車事故の発生状況 (1)自転車事故 (2)ヒヤリハット	<ul style="list-style-type: none"> 県警事故データ 住民・学生へのアンケート調査
	自転車の利用意識 (1)利用ルールの認知度と順守率 (2)ヘルメットの着用状況 (3)災害時の自転車活用	<ul style="list-style-type: none"> 住民・学生へのアンケート調査

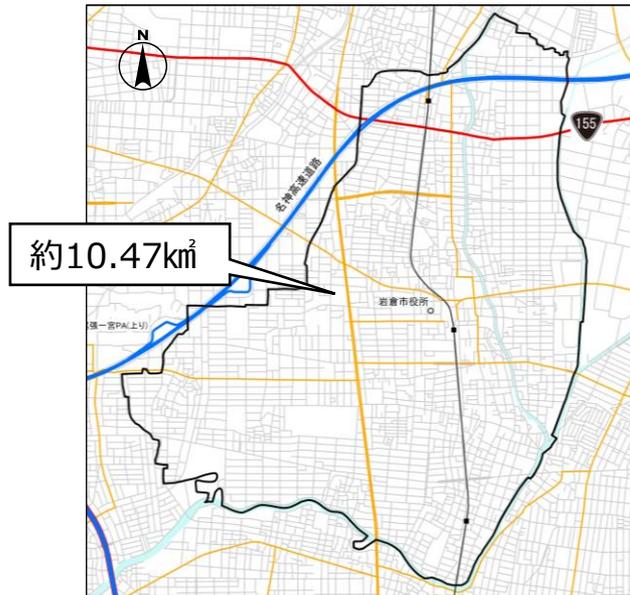
4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

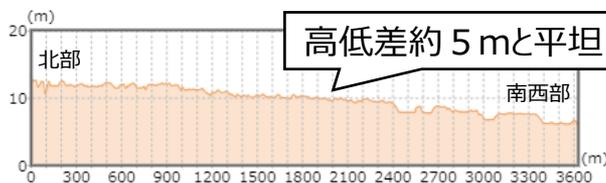
■ 自転車分担率

- 岩倉市は、コンパクトな面積かつ高低差が小さいため、自転車での移動がしやすい。
- 中京圏内の市町村の自転車分担率をみると、岩倉市は第3位に位置しており、自転車の利用率が高い。

【市標高断面】

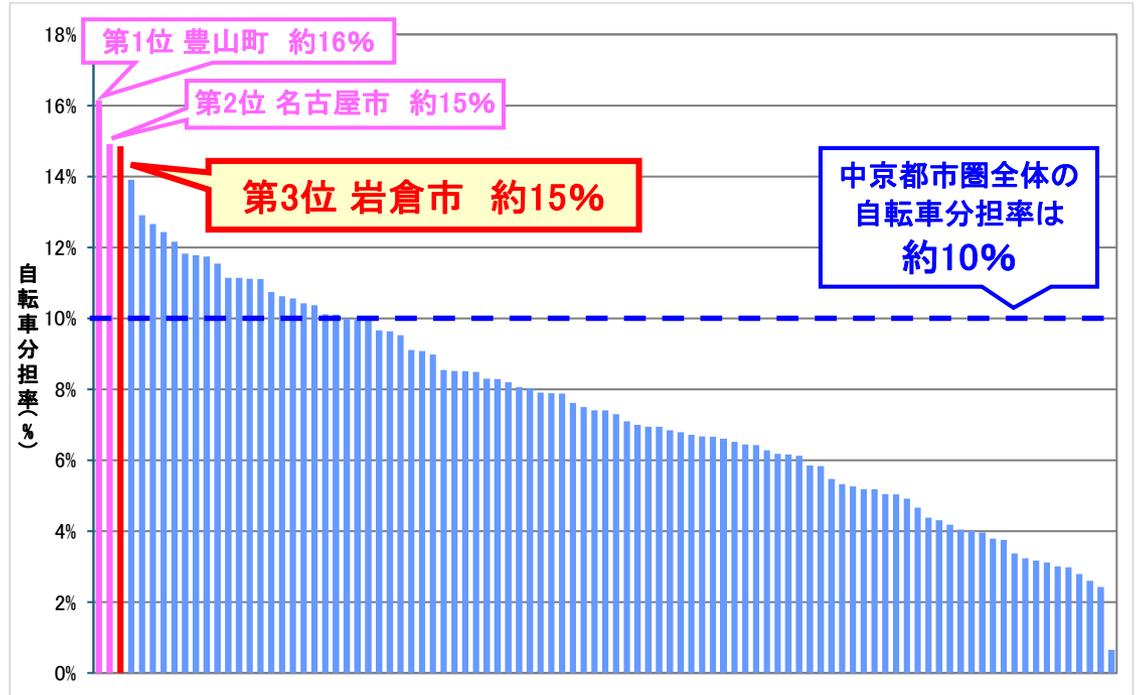


【北部地域と南西部地域の標高】



出典：国土地理院

【自転車分担率※】



出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（平成23年）

※代表交通手段（鉄道、バス、自動車、自転車、原付・バイク、徒歩）に占める自転車の割合

4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

■ 自転車利用経路

- 住民および学生へのアンケート結果をみると、岩倉駅周辺の路線や隣接する市町へ接続する路線の利用割合が高い。
※アンケート調査実施中のため想定で記載

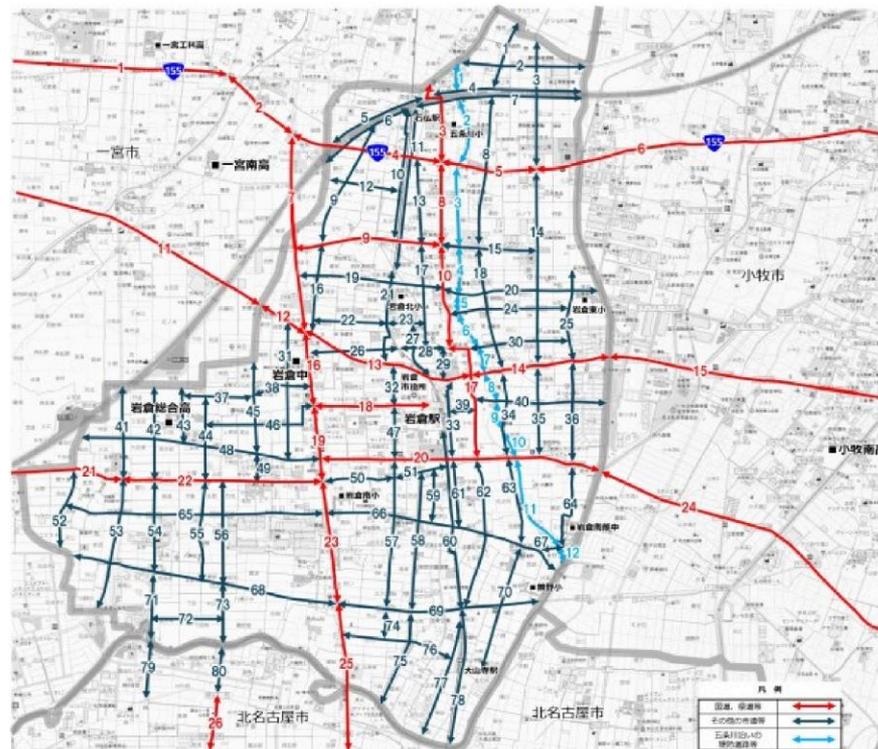
Q5
必須

自転車でよく通行する経路についてお答えください。

(いくつでも)

※例えば「【選択肢1】の経路の半分しか通行していない」という場合でも、「通行している経路」としてお答えください。

※【画像を拡大】をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

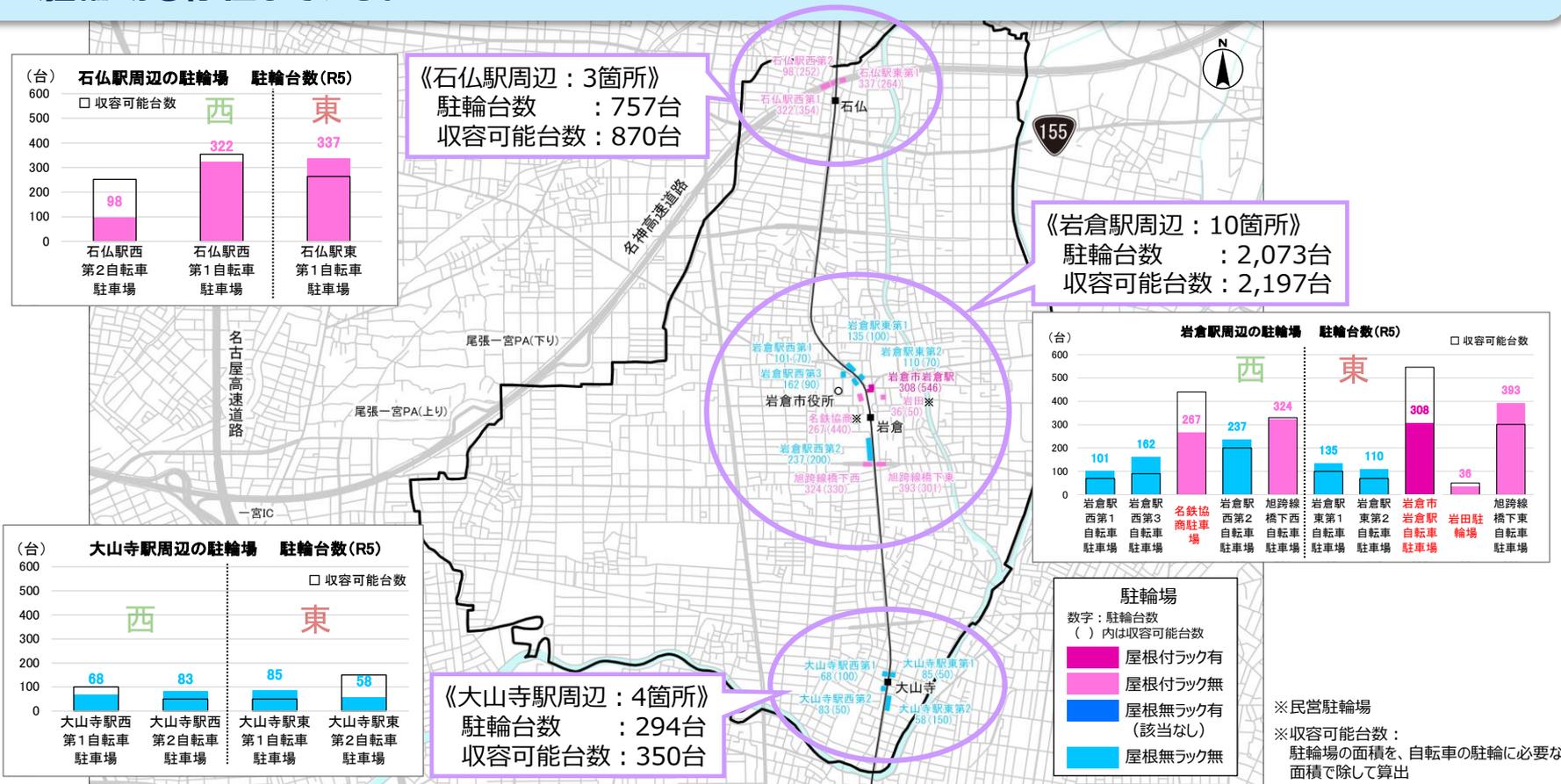


4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

■ 駐輪場の利用状況

- 鉄道駅周辺に駐輪場が設置されており、特に岩倉駅周辺の駐輪場の利用が多く、約2,000台利用されている。
- 収容可能台数を超えて利用されている駐輪場もあれば、収容可能台数以下の利用にとどまっている駐輪場も存在している。

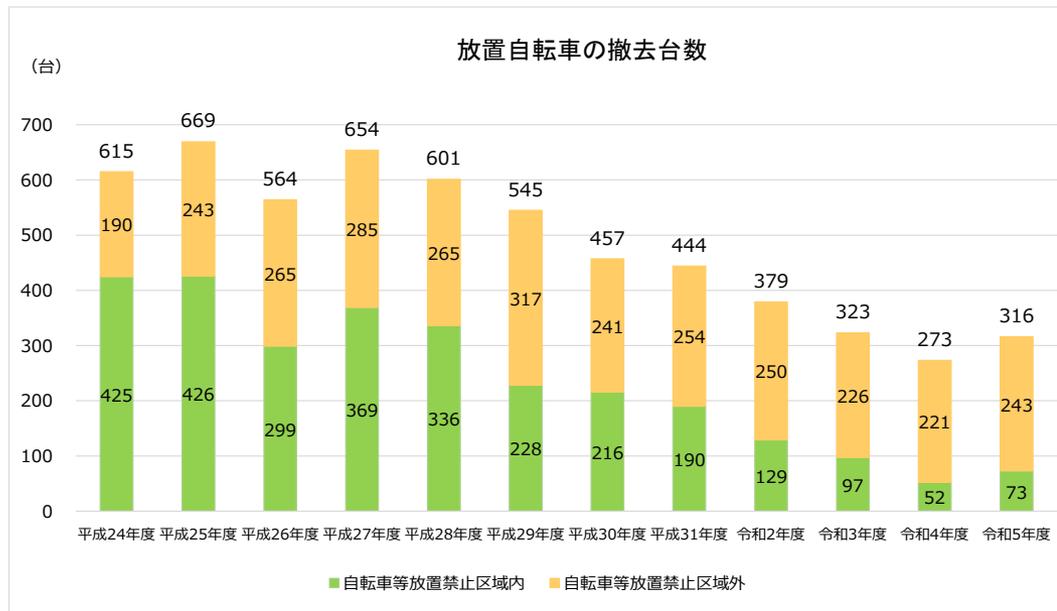


4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

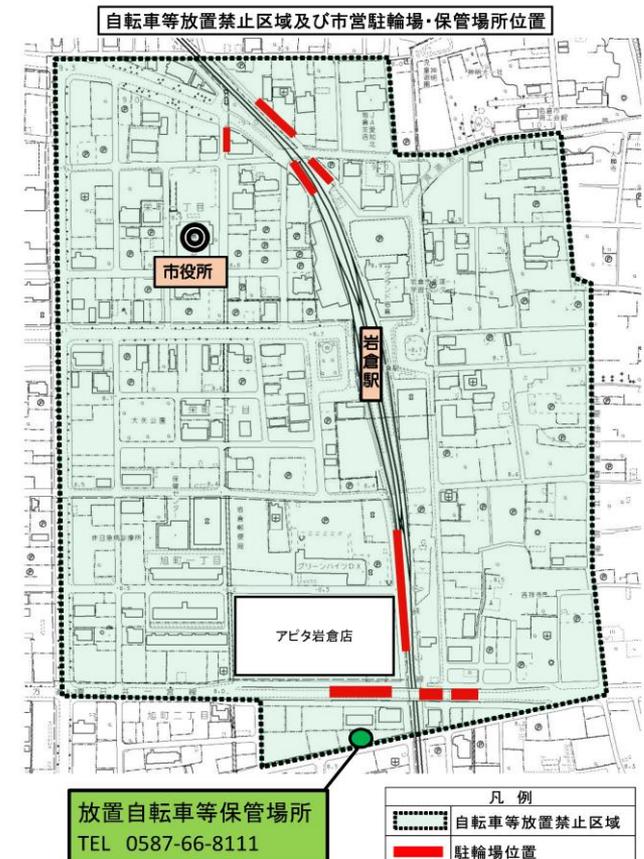
■ 放置自転車

- 放置自転車台数は減少傾向にあり、令和5年度は316台の放置自転車を撤去した。
- 一方で、自転車等放置禁止区域外での撤去台数は横ばい傾向にある。



撤去費用	自転車	1,000円
	原動機付自転車	1,500円

出典：放置自転車対策／岩倉市HP



出典：放置自転車撤去台数、自転車等放置禁止区域及び市営駐輪場・保管場所位置／岩倉市

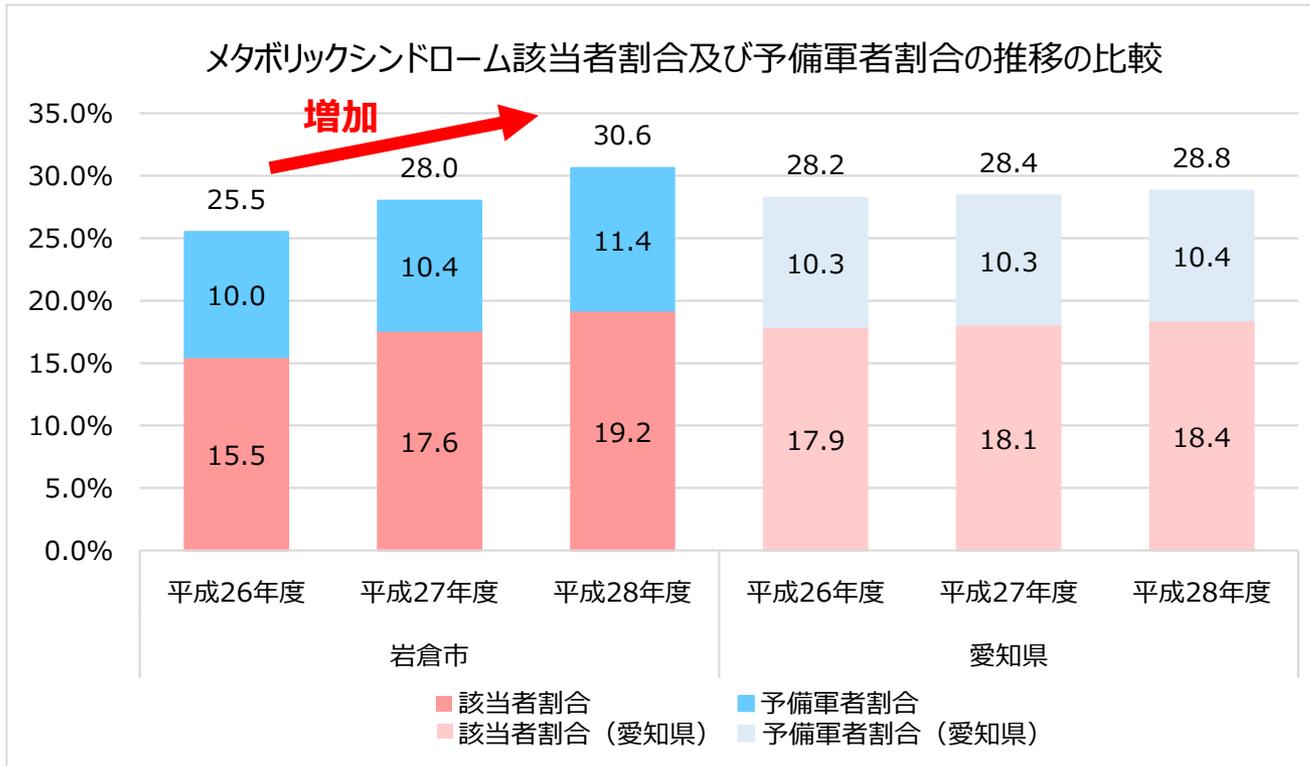
4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

健康

■ 健康

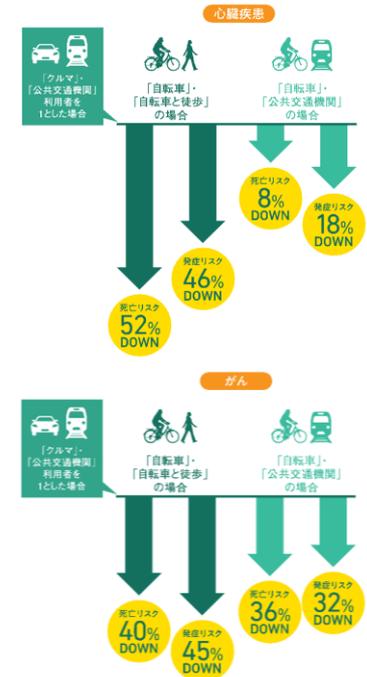
- メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合をみると、岩倉市は経年的に増加傾向にある。



出典：岩倉市健康づくり計画 健康いっくら21（第2次）中間評価／岩倉市HP を加工

<健康と自転車利用に関する研究事例>

○クルマや電車での通勤よりも、自転車を利用した方がメタボに起因する心疾患の発症リスクが減少。



出典：Health Data File メタボ編／株式会社シマノ

(1) 岩倉市の現状と課題

■ 運動の実施状況

- 住民へのアンケート結果をみると、健康づくりや余暇活動に自転車を活用している割合は約〇〇%と低いものの、興味はあると回答した割合も約〇〇%ある。

※アンケート調査実施中のため想定で記載

Q21
必須

健康づくりや余暇活動（娯楽等）への自転車活用の状況についてお答えください。

- 1. 自転車を利用して健康づくりや余暇活動をしている
- 2. 興味はあるが、自転車を活用した健康づくりや余暇活動はしていない
- 3. 興味がないので、自転車活用もしていない

Q22
必須

どのような活用の仕方をしていきますか。
(いくつでも)

- 1. 健康のために自転車に乗って運動している
- 2. 車等に自転車を載せて遠出している
- 3. 自転車のイベント等に参加している
- 4. その他：

4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

■ 観光資源

- 岩倉市内の観光施設は、鉄道駅周辺に多く位置しており、徒歩や自転車での巡回も可能である。
- また、年間15,000人程度が訪れるイベントが市内で開催されている。



出典：
 令和4年度版
 観光パンフレット「いわくらめぐり」
 /岩倉市HP
 愛知県観光レクリエーション利用者統計
 (2022年)
 /愛知県HP

(1) 岩倉市の現状と課題

■ レンタサイクルの利用状況

- 市役所でレンタサイクルを無料貸し出ししており、令和5年は延べ153人の方が利用している。

【レンタサイクル概要】

貸出場所

市役所1階 岩倉市観光情報ステーション

貸出時間

平日の午前8時30分から午後5時まで
 ※受付は午後3時まで
 ※日付を跨いでの貸出は行っていません。

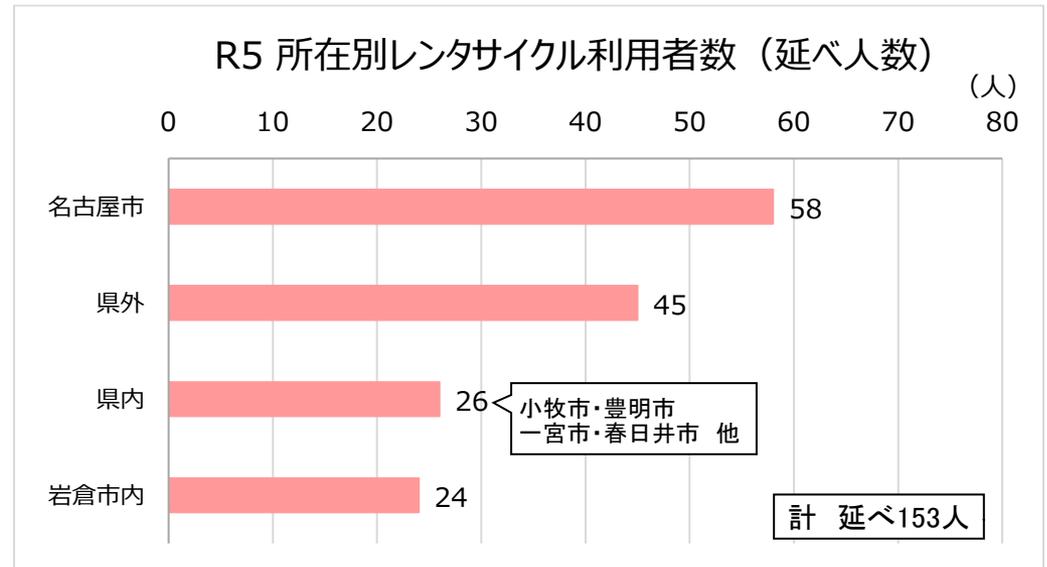
貸出台数

3台

料金

無料

出典：岩倉市HP

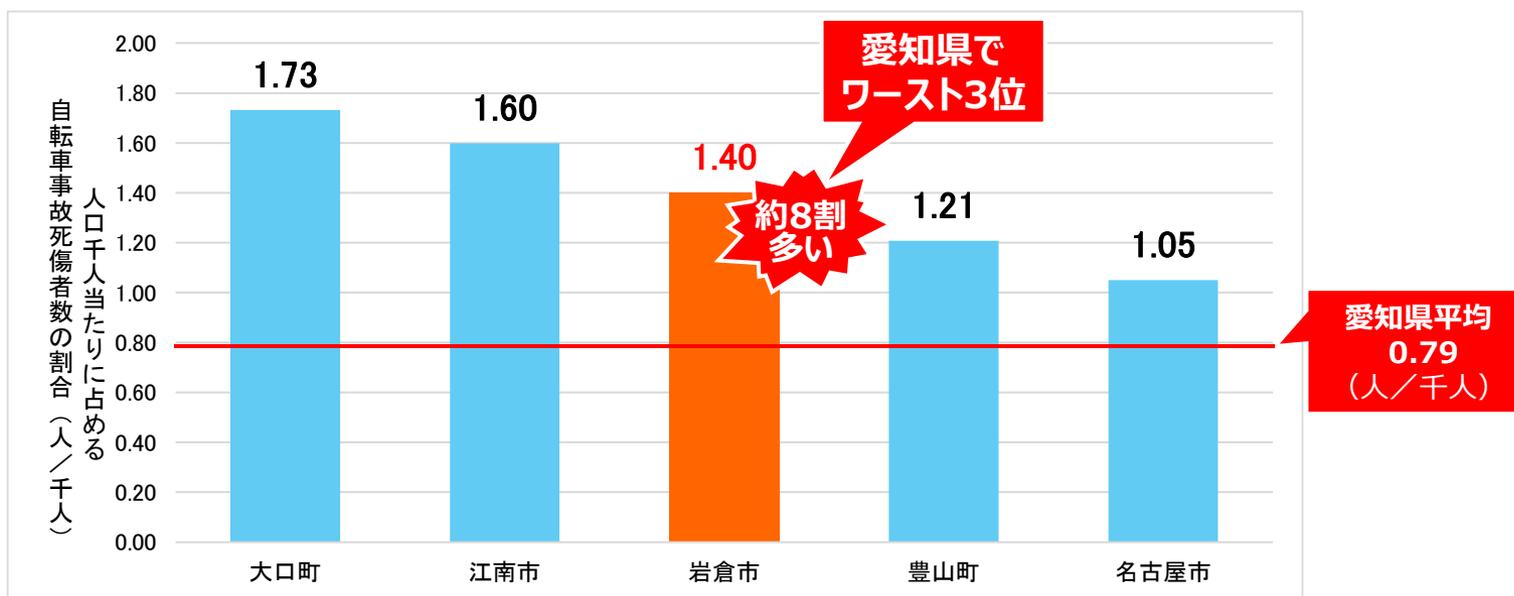


(1) 岩倉市の現状と課題

安全・安心

■ 自転車事故

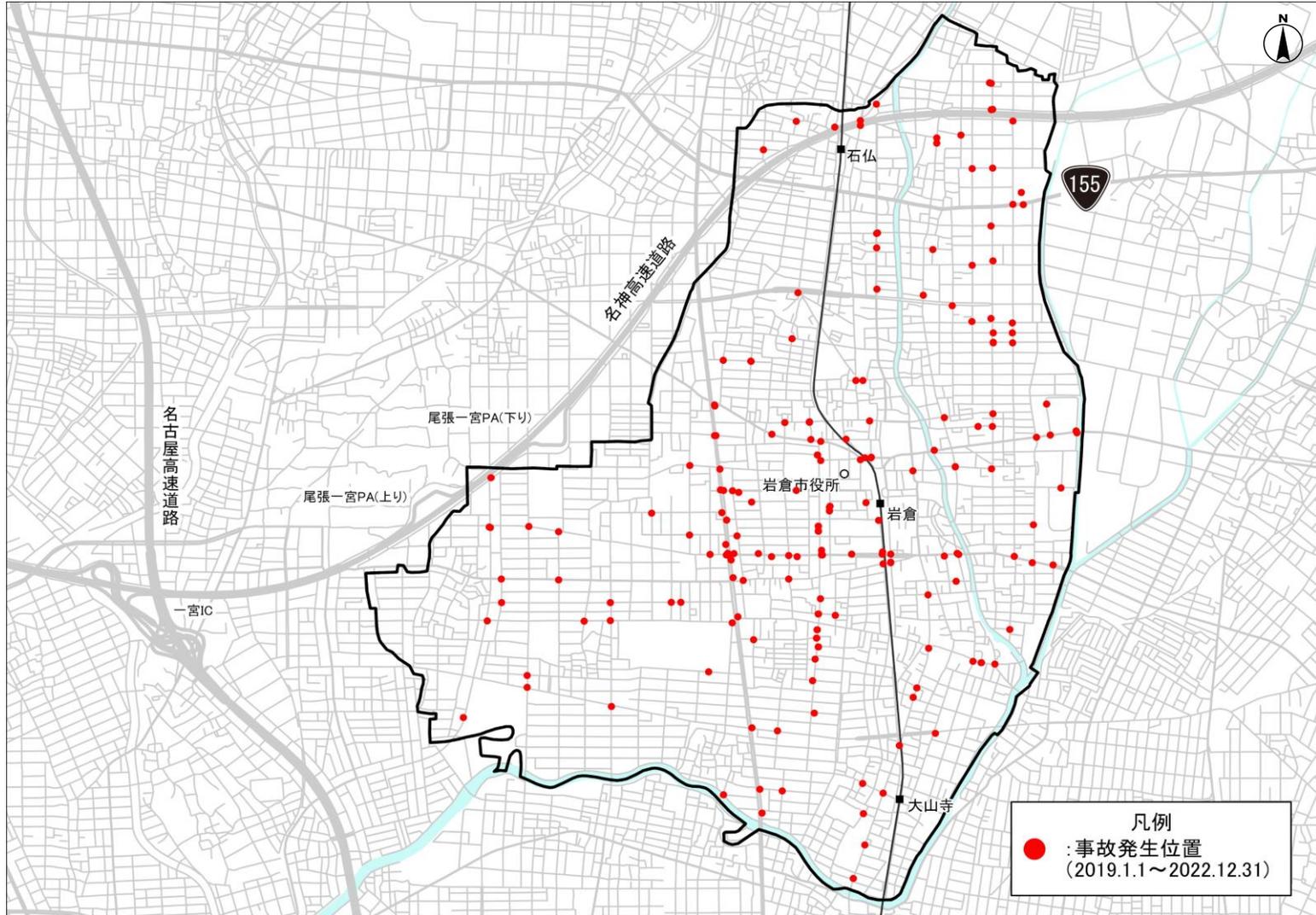
- 岩倉市の自転車事故死傷者数は、人口千人あたりで見ると愛知県平均よりも約8割多く、愛知県内でワースト3位の状況である。



岩倉市は千人当たりの自転車事故死傷者数が
愛知県平均より多く、県内でもワースト3位の状況であり、
自転車に対する安全対策が求められる

(参考) 自転車事故の発生箇所

安全・安心



4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

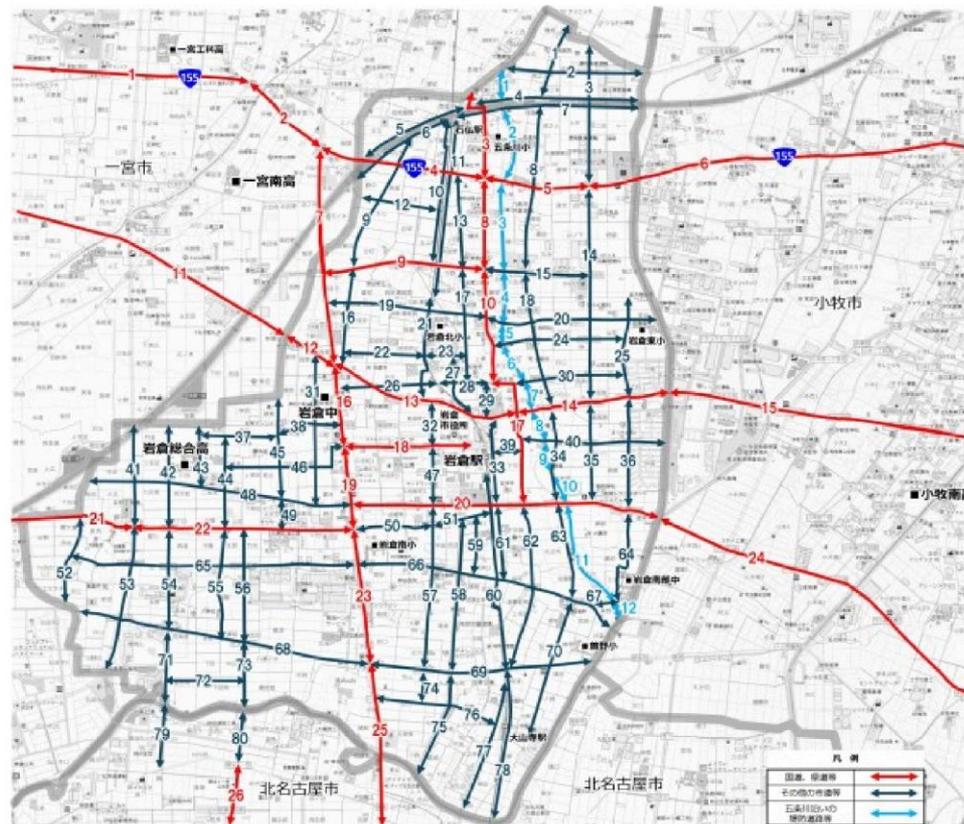
(1) 岩倉市の現状と課題

安全・安心

■ヒヤリハット

- 住民および学生へのアンケート結果をみると、幅員の狭い路線や車両が多く通行する路線などで危険を感じたという意見が多い。
※アンケート調査実施中のため想定で記載

Q7-2 自転車で行く際に危険と感じた箇所とその理由についてお答えください。
 必須 ※ [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。



4. 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 岩倉市の現状と課題

■ 利用ルールの認知度と順守率

- 住民および学生へのアンケート結果をみると、利用ルールの認知度は約〇〇%と高いが、順守率は約〇〇%と低い状況である。
※アンケート調査実施中のため想定で記載

Q10 あなたがご存じの自転車の利用ルールを選んでください。
必須 (いくつでも)

Q11 あなたが順守している自転車の利用ルールを選んでください。
必須 (いくつでも)

1. 歩道と車道の区分がある道路では、自転車は車道を通行することが原則である

2. 車道の左側を通行しなければいけない

3. 以下の場合には例外的に歩道を通行できるが、自転車は歩道の中央から車道寄りを徐行しなければいけない
・道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている
・自転車の運転者が、高齢者や児童・幼児等である
・自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められ

4. 信号や道路標識に従わなければいけない

5. 夜間はライトを点灯しなければいけない

6. 酒気を帯びて自転車を運転してはいけない

7. あてはまるものはない

Q12 2021年（令和3年）10月1日から愛知県条例により自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことをご存じですか。
必須

1. 知っている

2. 知らなかった

Q13 自転車損害賠償責任保険等へ加入していますか。
必須

1. している

2. していない

(1) 岩倉市の現状と課題

安全・安心

■ ヘルメットの着用状況

- 住民および学生へのアンケート結果をみると、ヘルメット着用の努力義務化の認知度は約〇〇%と高いが、着用率は約〇〇%と低い状況である。 ※アンケート調査実施中のため想定で記載

Q14 必須 2023年（令和5年）4月1日から改正道路交通法の施行により自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことをご存じですか。

- 1. 知っている
- 2. 知らなかった

Q15 必須 ヘルメットを所有していますか。

- 1. 所有している
- 2. 所有していない

Q16 必須 自転車を運転する際にヘルメットを着用していますか。

- 1. 着用している
- 2. 着用していない

(1) 岩倉市の現状と課題

安全・安心

■ 災害時の自転車活用

- 住民へのアンケート結果をみると、約〇〇%が災害時に自転車を活用しようと考えている。

※アンケート調査実施中のため想定で記載

Q20
必須

災害時の自転車活用の意思についてお答えください。

- 1. 日常的に自転車を利用しており、災害時にも利用しようと考えている
- 2. 日常的に自転車を利用しているが、災害時に利用するつもりはない
- 3. 日常的に自転車を利用していないが、災害時には利用しようと考えている
- 4. 自転車の整備をしておらず、災害時に使えない（使えるかわからない）
- 5. 自転車を所有していない

5. 基本方針と計画目標

現状の課題 (仮)

自転車の利用状況

- 自転車分担率が高い（中京圏内で第3位）
- 岩倉駅周辺の路線などの利用割合が高い

駐輪環境

- 駐輪場の利用が一部の施設に偏在している
- 自転車等放置禁止区域外での撤去台数は横ばい傾向

健康と運動習慣

- 健康づくりや余暇活動への自転車活用の割合が低い

観光・イベント

- 徒歩や自転車で巡回できる範囲に観光施設が存在している
- レンタサイクルの利用者数は年間約150人

自転車事故の発生状況

- 人口千人あたりの自転車事故死傷者数は愛知県平均よりも約4割多く、県内でワースト3位

自転車の利用意識

- 自転車の利用ルール認知度は高いが、順守率は低い
- 約〇〇%が災害時の自転車活用を考えている

基本方針 (検討中)

他都市の事例

だれもが安全で快適に楽しく自転車をつながるまち 豊田
 自転車「スマート」に走るまち とよはし
 自転車で新しいくらしを育むまち おかざき

目標 (仮)

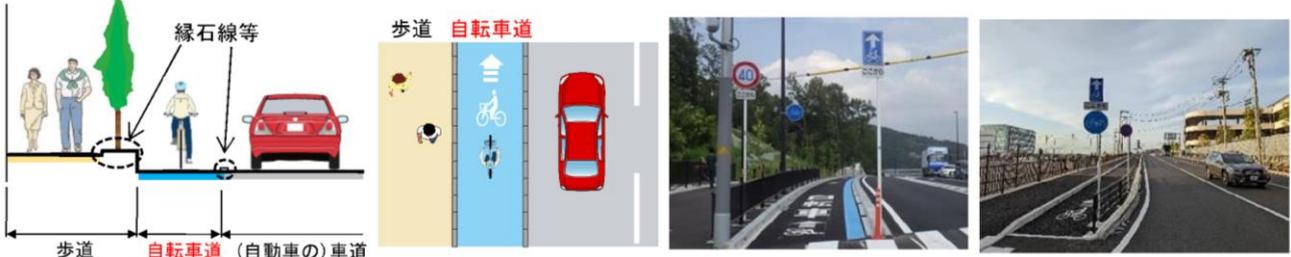
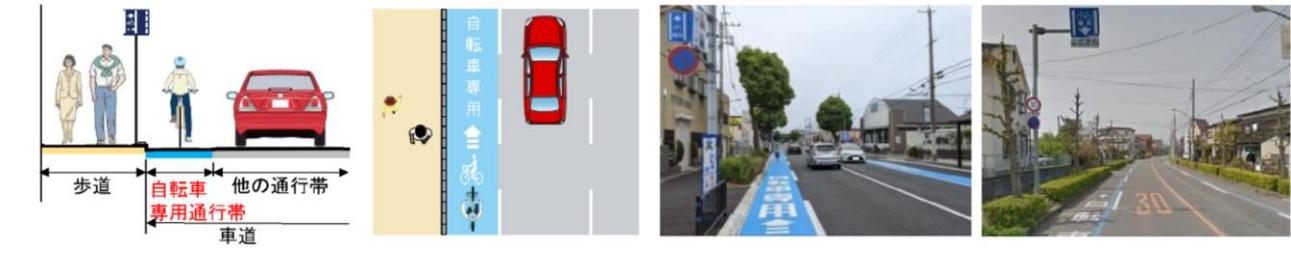
自転車交通の
役割拡大による
良好な都市環境の
形成

自転車を活用した
健康で幸せな
社会の実現

サイクルツーリズムの
促進による
にぎわい環境の創出

自転車事故のない
安全で安心な
社会の実現

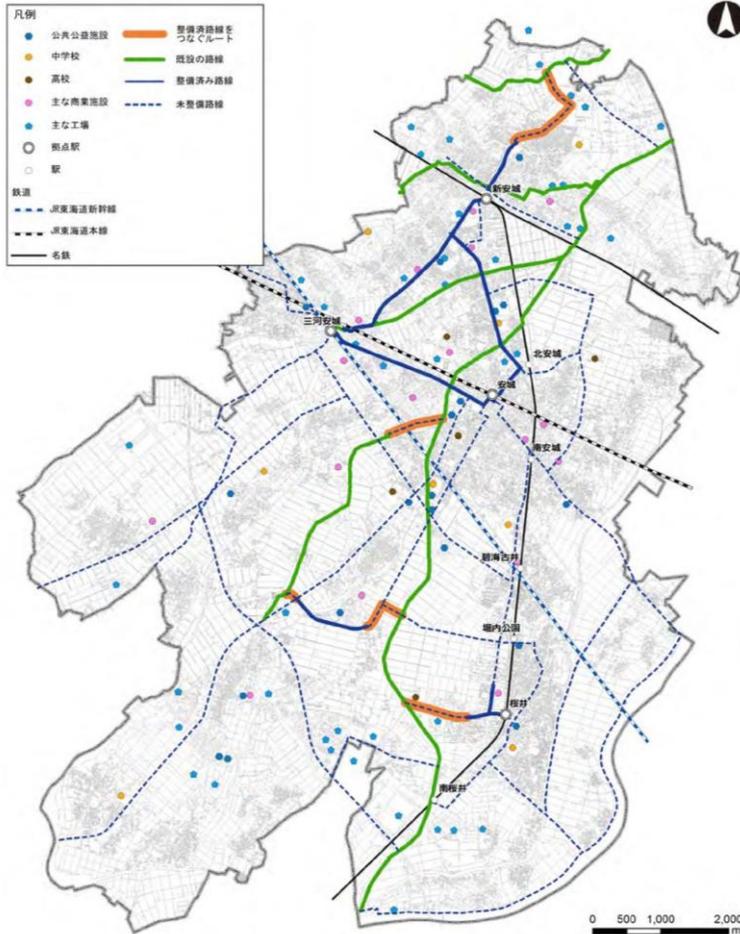
自転車通行空間の整備形態

整備形態	整備イメージ
<p>自転車道</p>	<p>自転車と自動車を構造物により分離する</p>  <p>The diagram shows a cross-section of a road with a sidewalk (歩道), a bicycle path (自転車道) separated by a curb (縁石線等) and a tree, and a car lane (自動車) lane. A top-down view shows the bicycle path as a blue strip between a sidewalk and a car lane. Two photographs show real-world examples of such separated bicycle paths.</p>
<p>自転車専用通行帯</p>	<p>車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する</p>  <p>The diagram shows a cross-section with a sidewalk (歩道), a bicycle lane (自転車専用通行帯) within the roadway, and a car lane (他の通行帯). A top-down view shows the bicycle lane as a blue strip within the roadway. Two photographs show real-world examples of bicycle lanes within the roadway.</p>
<p>車道混在</p>	<p>車道混在とする</p> <p>矢羽根型路面表示等を設置</p>  <p>The diagram shows a cross-section with a sidewalk (歩道) and a mixed car and bicycle lane (車道). A top-down view shows the bicycle lane as a blue strip within the roadway. Two photographs show real-world examples of mixed bicycle and car lanes with chevron pavement markings.</p>

(1) 自転車通行空間の整備 (自転車ネットワーク計画)

安城市：自転車通行空間の整備

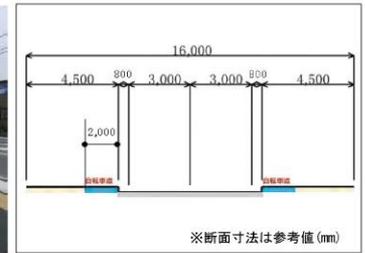
○ネットワーク機能を考慮した路線



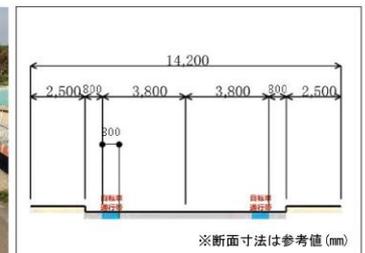
自転車通行空間の整備形態は、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」と同様、以下の3つの形態に分類され、下図を基本的な道路断面構成として検討する。

○整備路線の整備形態と道路断面構成

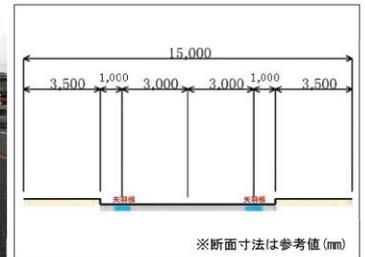
【自転車道 (自転車歩行者道)】



【自転車専用通行帯】



【車道混在型 (矢羽根)】



(1) 自転車通行空間の整備（自転車ネットワーク計画）

岩倉市においても安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを参考に、自転車ネットワーク計画を策定する。「安全性」「需要」の視点および「連続性」を考慮して整備候補路線を選定する。

安全性

視点①安全性の向上

自転車関連事故が多い路線を選定

(データ)

県警事故データ、アンケート調査結果

需要

視点②自転車通学路

学生の自転車通学の対象路線を選定

(データ)

通学路

視点③自転車需要

自転車利用の多い路線を選定

(データ)

アンケート調査結果

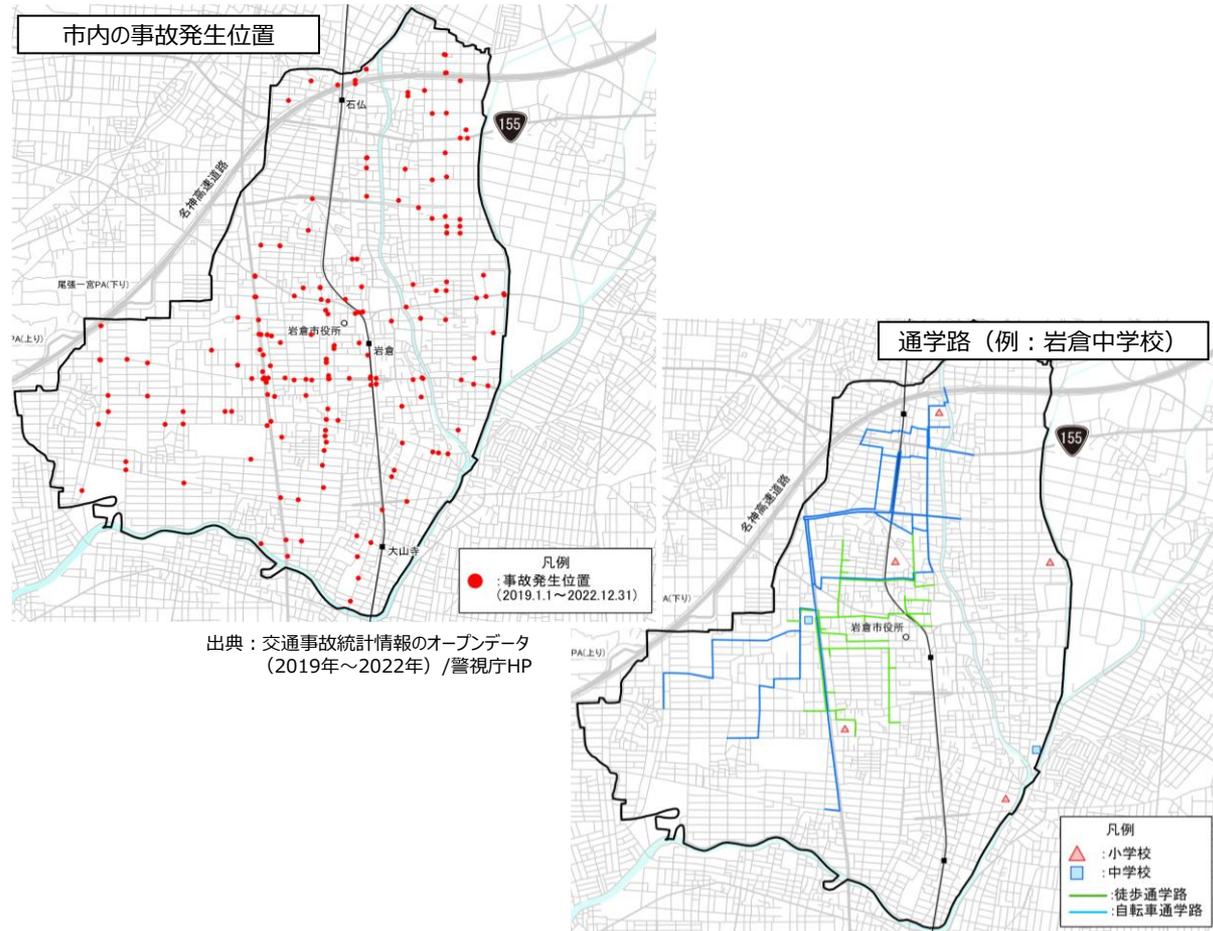
連続性

視点④自転車ネットワークの連続性

連続性の確保に必要な路線を選定

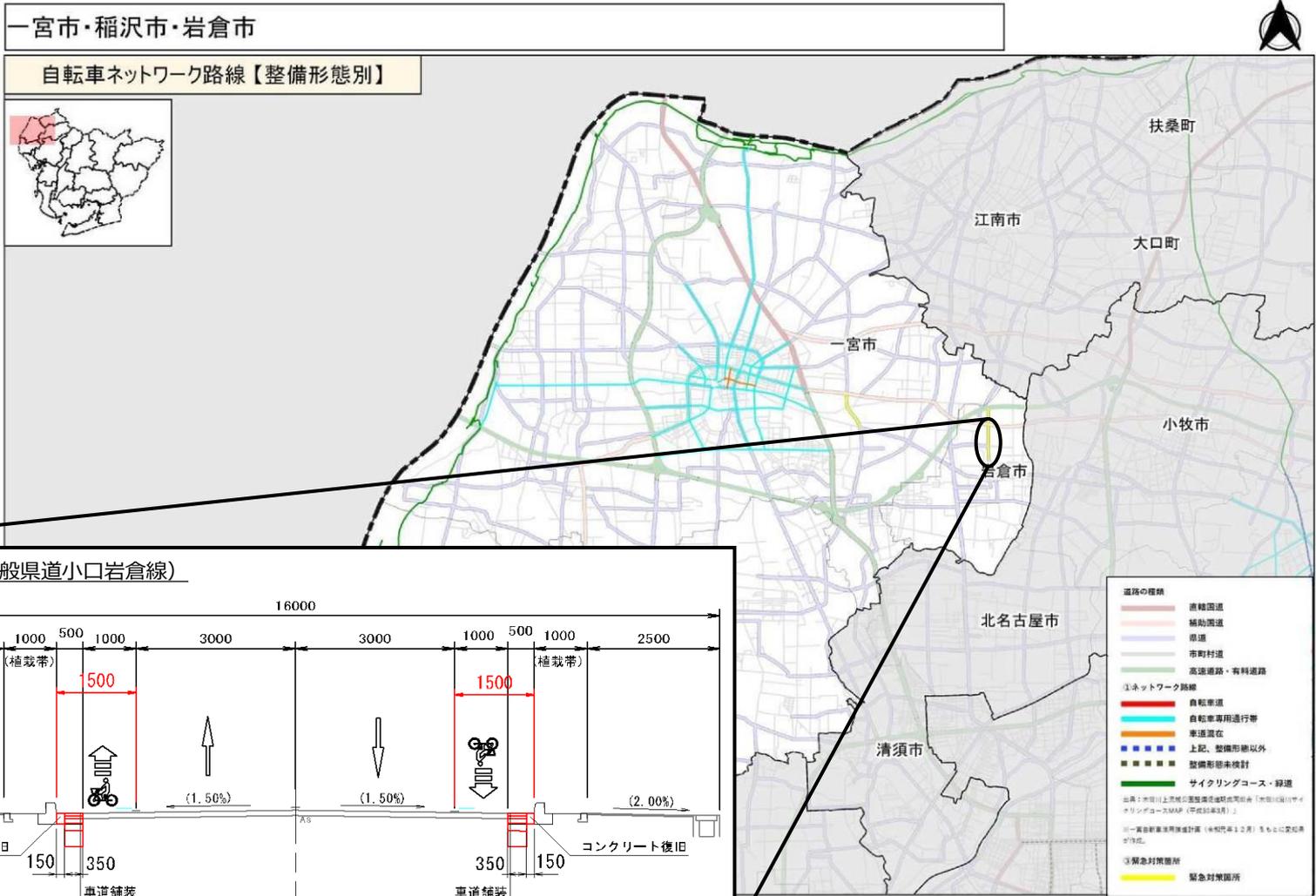
(データ)

愛知県の自転車活用推進計画 等



(1) 自転車通行空間の整備 (自転車ネットワーク計画)

愛知県の自転車活用推進計画で緊急対策箇所指定されている路線との連続性についても考慮のうえ整備候補路線を選定



(1) 自転車通行空間の整備（自転車ネットワーク計画）

規制速度や自動車交通量から望ましい整備形態を設定し、幅員等から整備の実現性を加味して決定する。

■ 整備形態の選定

規制速度や自動車交通量から望ましい整備形態を選定

	A 自動車の速度 ^{※1} が高い道路	B A、C以外の道路	C 自動車の速度 ^{※1} が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	分	離	混 在
整備形態 ^{※2}	自転車道 (構造物による)	自転車専用通行帯	車道混在 (矢羽根型路面表示等で注意喚起)
目安 ^{※3}	速度が50km/h超	A、C以外の道路	速度が40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下

※1 速度については原則として規制速度を用いるものとするが、当該道路の役割や沿道状況を踏まえた上で、必要に応じて実勢速度を用いるものとする。

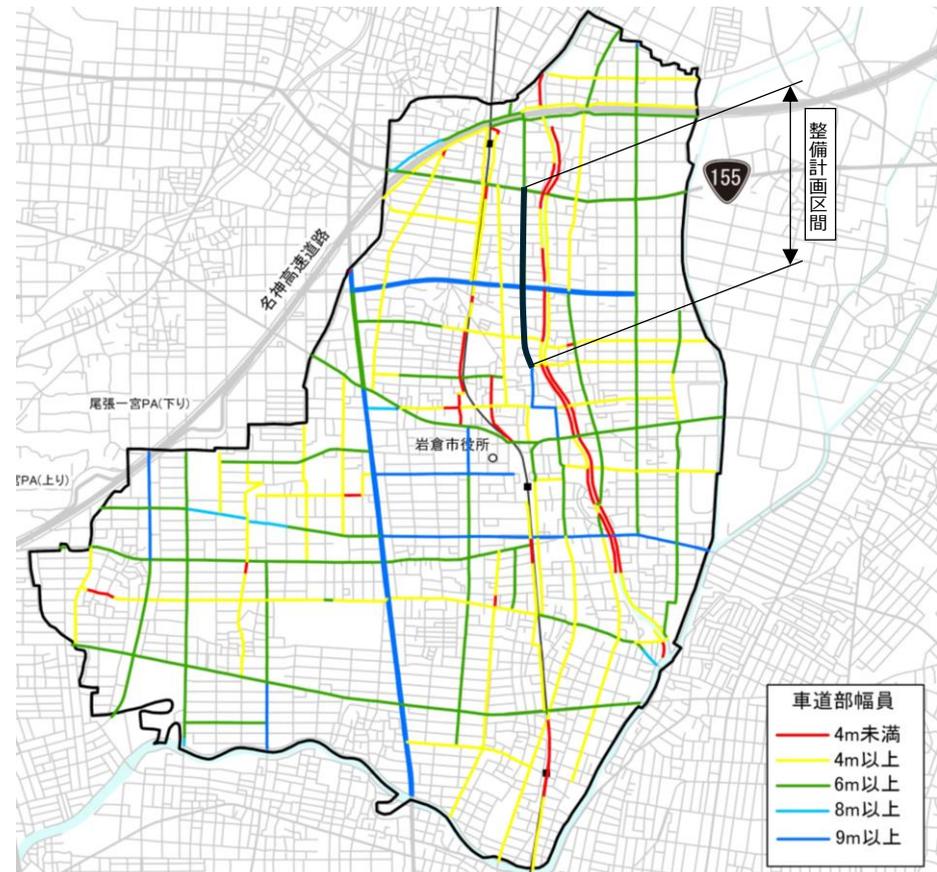
※2 自転車通行空間は、自転車専用道路や自転車歩行者専用道路を活用することもできる。

※3 目安として参考にしたものであり、地域の課題やニーズ、交通状況を十分に踏まえた上で検討するものとする。必要と判断される場合には、完成形態が自転車専用通行帯である道路を自転車道、車道混在である道路を自転車道又は自転車専用通行帯により整備することができるものとする。

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（R6.6，P. I -9）

■ 実現性の加味

幅員を確認し、暫定形態も含めた自転車通行空間創出の可能性を検討
(自転車専用通行帯の幅員1.5mの創出可能性等)



出典：R3道路交通センサス，岩倉市道路台帳

6. 施策

(2) 自転車等駐車場の整備推進

→岩倉市では引き続き自転車駐車場の設置や改良を実施予定

岡崎市：施策② 自転車等駐車場の整備推進

- ・自転車等駐車場以外に駐輪された放置自転車の取締まりについて実施。
- ・LOT技術を活用したICタグゲートシステムによる駐輪管理の効率化。

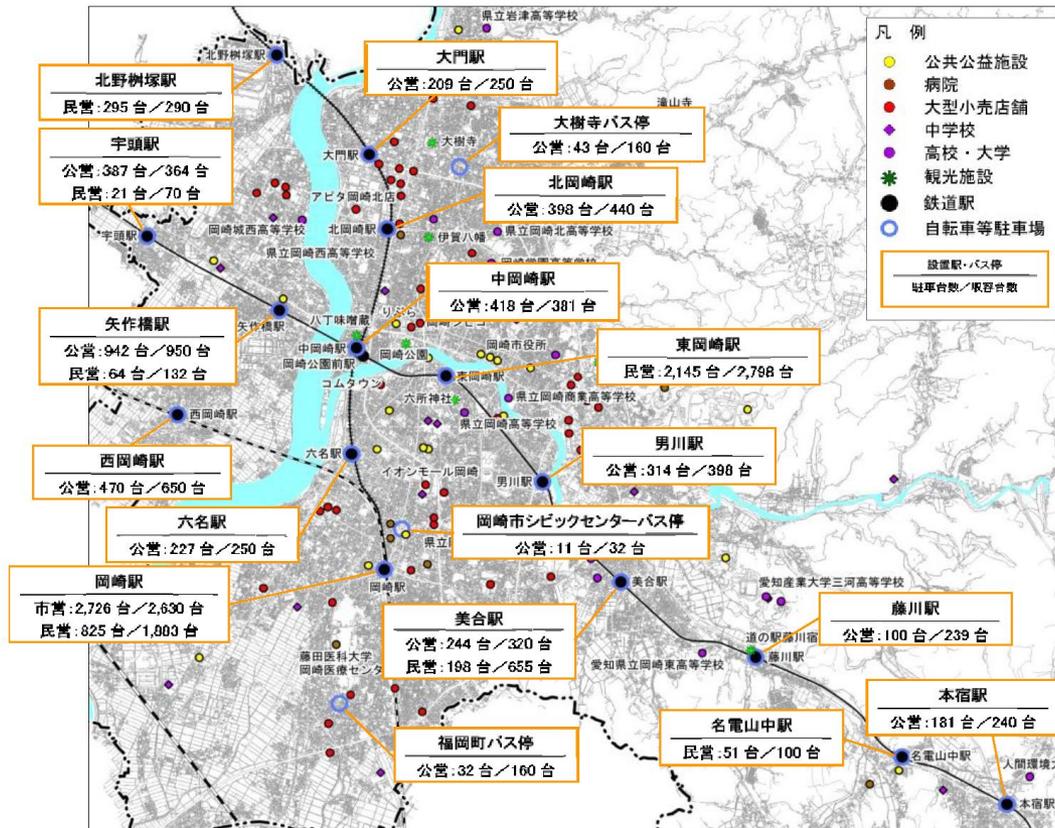


図 岡崎市自転車等駐車場分布（資料：岡崎市（令和元年））



図 自転車等駐輪場内の取締り（資料：岡崎市）



図 路上における取締り（資料：岡崎市）



図 ICタグゲートシステムを採用した市営南草津駅自転車駐車場（資料：草津市）

(3) 企業と連携した自転車通勤の促進

岡崎市：施策⑦ 企業と連携した自転車通勤の促進

- ・市内企業と連携して自転車通勤を促進する方策について検討
- ・自転車通勤に取り組む企業への支援方針についても検討



○自転車通勤の運動強度は安静時の6.8倍 3か月で体重と体脂肪率がダウン

自転車による通勤は、安静時の6.8倍の運動強度*であるとされています。
3か月間の自転車通勤により、体重が7%減(約6kg減)、体脂肪率が4%減という調査結果もあります。



※運動強度を示す単位であるメッツ (METs) より

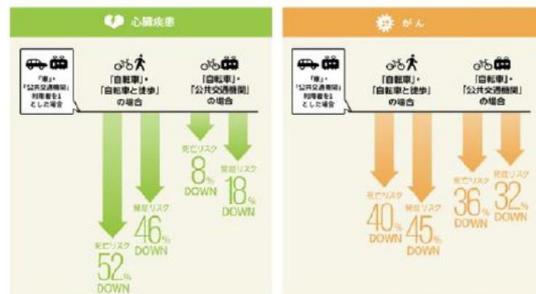
図6 自転車通勤と体重・体脂肪率の変化

【出典：株式会社シマノ】

○自転車通勤でがんや心臓疾患による死亡・発症リスクが大幅ダウン

2017年に発表されたイギリスの研究によると、自転車もしくは自転車および徒歩による通勤では、クルマや公共交通機関に比べて、がんによる死亡リスクが40%、心臓疾患による死亡リスクが52%も低いことが明らかにされています。

通勤時に「クルマや公共交通機関のみ」を利用する場合と「自転車」を利用する場合の
心臓疾患・がんによる死亡/発症リスク



【出典：BMJ2017;357j1456】

図7 通勤時の手段別にみた心臓疾患・ガンによる死亡・発症リスク

【出典(図)：株式会社シマノ作成】

(4) サイクルシェアの普及促進

岡崎市：施策⑤ サイクルシェアの普及促進及び公共交通

公共施設のみならず、民間の用地や路上等の公共用地へのサイクルポート*設置や観光客への周知・PRの推進、法人利用の導入促進、月額料金の設定など、利用者の利便性向上と更なる利用者数増加に向けた取組を検討します。また、MaaS*などの新たな仕組みの導入可能性についても研究していきます。



図 サイクルポート* (岡崎市役所)
(資料：岡崎市)

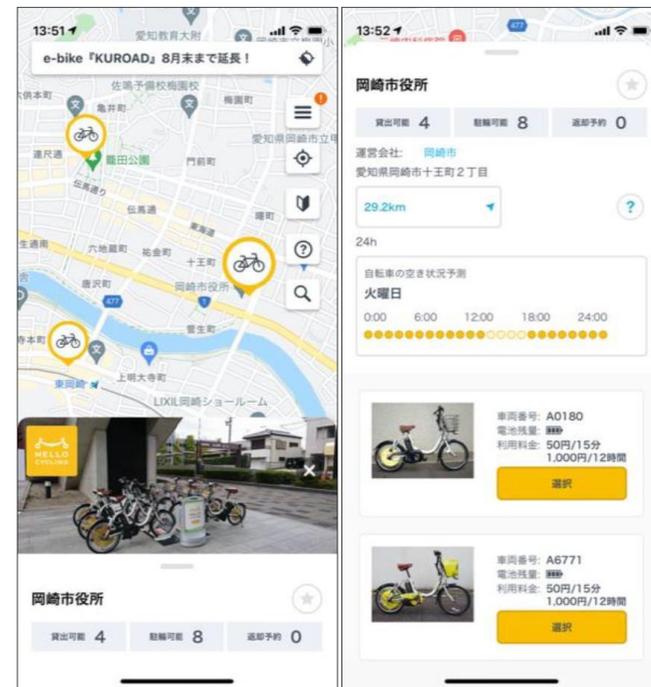


図 システムの利用画面
(資料：HELLO CYCLING)

(5) 自転車を利用した観光の推進

刈谷市：施策2-2 自転車を利用した観光の推進

○レンタサイクル事業の推進

レンタサイクル事業の推進及び観光行動における自転車利用の広報を通じて、自転車を利用した観光振興を推進。

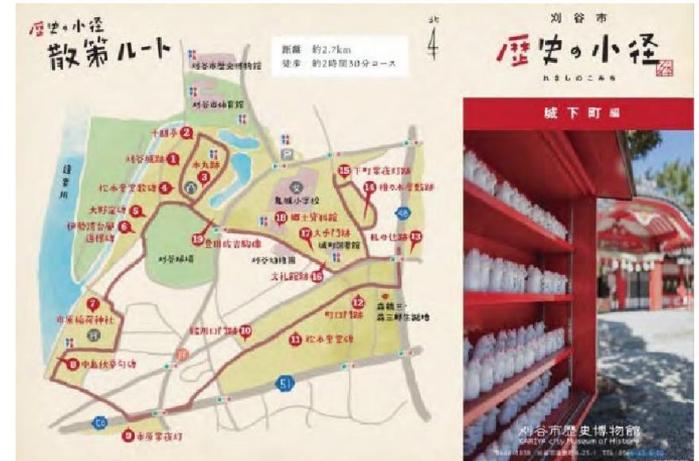
【観光案内所でのレンタサイクル】



資料：刈谷市駅前観光案内所ホームページ

○自転車を利用した観光に関する広報

【観光マップ】



(6) 子ども自転車教室の開催

⇒岩倉市では江南警察署と協力して交通安全教室を実施中

安全・安心

安城市：施策⑥ 自転車を活用した健康づくりの推進

- 子どものうちから自転車に乗ることの楽しさを知ってもらうため、補助輪のない自転車に乗るサポートを行うための「子ども自転車教室」を市民団体や市内事業者等と協働して実施するとともに、市民団体等の活動を支援します。



子ども自転車教室の開催の様子 (出典)安城市

(7) 自転車の安全利用の啓発

⇒岩倉市では広報などにより自転車利用のルールやマナーの啓発活動を実施中

安全・安心

刈谷市：施策3-1 自転車の安全利用の啓発

自転車の交通ルールの周知やマナー向上など、自転車の安全利用に関する意識向上を図る。

○自転車利用のルール・マナーの啓発

自転車の安全利用の意識向上に向け、市民だより、ホームページにおける広報や自転車駐車場等での啓発活動を行う。



(7) 自転車の安全利用の啓発

⇒岩倉市では児童と高齢者に自転車乗車用ヘルメットの購入補助を実施中

安全・安心

愛媛県：施策4-(1) 自転車安全利用の普及・啓発
 施策4-(2) ドライバー等への普及・啓発

ヘルメット着用の推進や思いやり1.5m運動など、自転車の安全利用に関する意識向上を図る。

○「命を救うヘルメット」の普及・促進

○思いやり1.5m運動の啓発



(8) 災害時の自転車利用の推進

安全・安心

刈谷市：施策2-6 災害時の自転車利用の推進

自転車を持つ機動性を活かして、大規模災害発生時等における自転車利用を推進。

○災害時の自転車利用の推進

災害発生時において、公共交通機関や自家用車が利用できない場合を想定して、自転車による参集訓練の取組を進める。

○災害時の避難手段としての自転車利用の検討

災害発生時における避難手段として自転車の有効性について検討を進める。



(一財) 青森県教育厚生会ホームページ

- 第2回の検討委員会は11月頃の開催を予定し、パブリックコメントへ諮る推進計画の素案についての議論を予定する。

